

○第18回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成24年10月3日（水）14：00～17：18

議事概要：

（1）フェンピロキシメート

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0097 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤（殺ダニ剤）で、りんご、かんきつ等に使用します。今回、トマト、とうがらし類、うめ、おうとう及び茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）プロパクロール

・継続審議となった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。